

第35回琵琶湖部会(平成17年10月19日開催)
における委員からの質問に対する資料

第35回琵琶湖部会において高田委員よりご質問のありました件について、管理者である滋賀県に照会を行い、次のとおり回答を頂きました。

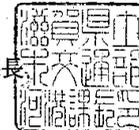
平成17年11月24日
近畿地方整備局河川部



滋河第 733 号
平成17年(2005年)11月10日

近畿地方整備局 河川部 河川計画課長 様

滋賀県土木交通部河港課長



淀川水系流域委員会からの質問に対する資料提供について(回答)

平成17年11月8日付け事務連絡で依頼のありました標記について、下記のとおり、回答します。

記

1. 平成17年10月19日開催の第35回琵琶湖部会における質問事項に対する回答

質問事項

審議資料1-11「平成17年9月14日に開催された第34回琵琶湖部会からの質問とその回答」
質問2.に対する回答内の「改修が必要な区間の延長」というのは具体的に何kmか。

回答

「改修が必要な区間の延長」=1,264.2km

以上